第4号

令和5年6月 12 日 発行

代表理事挨拶

当法人もお蔭様で設立して5年が経ちました。高齢者や障がいをお持ちの方の「少しでもお力になりたい」という志を持った社会福祉士や行政書士、弁護士など10名が集まり設立した、道内では数少ない「法人」の後見センターです。

~大切なのは『人とのつながり』だと思います~

現在では、50名を超える法定後見(家庭裁判所より選任される)を受任しているほか、10名以上の方と任意後見契約(判断能力のある方との直接契約)を交わしており、法人で信頼性の高い成年後見業務と権利擁護の活動を実現してきた実績が行政や家庭裁判所、公証人役場にも知られてきました。

私たちは毎月、専門職と担当者が集まるケース会議において「ご利用者様の資産や人権が しっかり守られているのか?」「支援方針は間違っていないのか?」を協議しています。

また、成年後見業務ではご利用者様に寄り添いながら、できる限りの意思決定支援を実践しております。

最近はご家族との関係が疎遠、複雑になられている方が多く、支援がとても難しくなって きておりますが、私たちはこれからも力を合わせて、ご利用者様の幸せの追及に努めてまいり ます。

どうか引続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

一般社団法人 法人後見センター夢ふうせん 本見 研介





6月18日(日)は父の日です

~成年後見制度のミニ知識~

◎成年後見制度のメリットは…

- 1. 本人が不当な契約を結んでしまっても、後見人が手続きをすれば契約を取り消すことが出来る。
- 2. 介護や医療費で高額な費用になった時、自宅や土地を本人の代わりに売ることが出来る。
- 3. 相続を受ける場合の最終決定を後見人は下すことが出来る。

◎成年後見制度のデメリットは…

- 1. 後見人に親族が選ばれる可能性が少ない。
- 2. それなりのお金がかかる。
- 3. 不動産などの資産を売却しづらくなる。

★新人職員の紹介コーナー★

○渡邊竜二です。(令和5年6月1日着任)

生まれも育ちも北見市です。趣味は映画鑑賞と旅行です。

好きな食べ物は焼肉・お寿司。(お勧めは"四条ホルモン"です。) 座右の名は「継続は力なり」です。

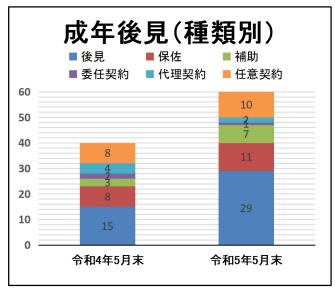






○堂野由希子です。(令和5年4月1日入社) 生まれも育ちも根室市です。 趣味は尺八ですが忙しくて通えていません((+_+))。 好きな食べ物は焼肉とパンです。好きな部位はロースです。

法人後見センター夢ふうせんの受任実績状況表



※令和4年5月末の受任総数は40名、令和5年5月末の 受任総数は60名で、I年間で20名の増加となっております。

♪履行支援員求む♪

利用者様急増の為、履行支援員(社会福祉士) の急募!!

